

はぐくむ、大切なことのすべて

SHIDAX

証券コード:4837

第13回 定時株主総会 招集ご通知

■開催日時

平成26年6月27日(金曜日) 午前10時

■開催場所

東京都渋谷区神南一丁目12番13号
渋谷シダックスビレッジ 2階
シダックスホール

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し
退職慰労金贈呈の件 |

■目次

第13回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
事業報告	11
連結計算書類	28
計算書類	46
監査報告書	55

株主の皆様には平素より格別のご支援並びにご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

2014年3月期を振り返って

各事業においては、グループ連動型のイベント・キャンペーンをブラッシュアップさせ、魅力ある商品・サービスの提供に努めました。また、運動・心・美に関わるサービスの提供をより強化するために、東京・渋谷でカルチャースクールとスポーツクラブを融合させた新しいサービス「CULTURE WORKS」、リゾートエステを中心としたビューティーケア事業をスタートさせました。このことにより、弊社の武器である「トータルアウトソシングサービス」はより一層強化され、各事業領域における競争優位性を高めてまいりました。

シダックスの目指す方向性

私たちが願う続ける「健康」とは、個人・家族・地域・社会がそれぞれに生き生きと活力に満ちている状態を指します。今後も、お客様の豊かで健康的な生活を支え、事業を通じ社会の発展に貢献し、皆様から必要とされる企業グループを目指し邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年6月

代表取締役会長兼社長
志太 勤一

(証券コード4837)
平成26年6月11日

株 主 各 位

東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
シダックス株式会社
代表取締役会長兼社長 志 太 勤 一

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目12番13号
渋谷シダックスビレッジ 2階 シダックスホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shidax.co.jp/ir/koukoku>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

- ・第2条第1項関係
今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加又は修正するものであります。
- ・第2条第2項関係
当会社の事業目的を明確化するものであります。
- ・第14条第2項関係
議長に事故があった場合の招集手続を明確化するものであります。
- ・第5条、第39条、第42条、第44条関係
語句訂正その他所定の訂正を加えるものであります。

2.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略) (目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、<u>当該会社</u>の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1) } (条文省略)</p> <p>(9)</p> <p>(10)医薬品、医薬部外品の販売ならびに介護用品、介護機器の販売およびレンタル業務</p> <p>(11) } (条文省略)</p> <p>(15)</p> <p>(16)カルチャーセンターの企画、運営業務</p> <p>(17) (条文省略)</p> <p>(18) (条文省略)</p> <p>(19)衣料品、日用雑貨類、事務用品およびチケットの販売業務</p> <p>(20) } (条文省略)</p> <p>(39) (新設)</p> <p>(40)(条文省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり) (目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1) } (現行どおり)</p> <p>(9)</p> <p>(10)医薬品、医薬部外品、<u>健康食品、健康関連機器、スポーツ用品、美容用具、介護用品、介護機器、医療用具</u>の販売およびレンタル業務</p> <p>(11) } (現行どおり)</p> <p>(15)</p> <p>(16)カルチャーセンターの企画、<u>運営業務、経営指導</u></p> <p>(17)(現行どおり)</p> <p>(18)(現行どおり)</p> <p>(19)衣料品、日用雑貨類、事務用品、<u>文化・教育・芸術に関する物品</u>およびチケットの販売業務</p> <p>(20) } (現行どおり)</p> <p>(39)</p> <p><u>(40)自動車の陸送および回送業務</u></p> <p>(41)(現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>(41) } (条文省略)</p> <p>(69) <u>(70)事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有し、当該会社の事業活動を支配、管理する業務</u></p> <p>(71)前各号に付帯する一切の事業</p> <p>2 当社は、前項に付帯または関連する一切の事業を営むことができる。</p> <p>第3条 } (条文省略)</p> <p>第4条 (公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、<u>東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>第6条 } (条文省略)</p> <p>第13条 (招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条 } (条文省略)</p> <p>第38条 (会計監査人の選任方法)</p> <p>第39条 会計監査人は、株主総会において選任する。</p> <p>第40条 (条文省略)</p> <p>第41条 (条文省略) (剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第42条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によつては定めず取締役会の決議により定める。</p> <p>第43条 (条文省略) (中間配当の基準日)</p> <p>第44条 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。</p> <p>第45条 (条文省略)</p>	<p>(42)ビューティーサロン、エステティックサロン、施術所、診療所、マッサージ店等、美容健康に関する施設、店舗の経営、運営、経営指導</p> <p>(43) } (現行どおり)</p> <p>(71) <u>(72)事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の事業活動を支配、管理する業務</u></p> <p>(73)前各号に付帯または関連する一切の事業</p> <p>2 当社は、前項各号の事業およびこれに付帯する一切の事業を営むことができる。</p> <p>第3条 } (現行どおり)</p> <p>第4条 (公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>第6条 } (現行どおり)</p> <p>第13条 (招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、<u>他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第15条 } (現行どおり)</p> <p>第38条 (会計監査人の選任方法)</p> <p>第39条 <u>当社の</u>会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>第40条 (現行どおり)</p> <p>第41条 (現行どおり) (剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第42条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</p> <p>第43条 (現行どおり) (中間配当の基準日)</p> <p>第44条 当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。</p> <p>第45条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

現任取締役全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役藤澤昌宏氏は平成26年4月30日付で退任されました。

つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

し だ きん いち
志 太 勤 一 （昭和32年9月5日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年11月	キャフトフードサービス株式会社 (現シダックスフードサービス株式会社) 入社 営業推進室長	平成20年6月	大新東株式会社取締役会長
昭和60年4月	同社取締役	平成22年5月	同社代表取締役社長
平成3年3月	株式会社シダコーポレーション (現シダックスフードサービス株式会社) 代表取締役副社長	平成23年6月	同社代表取締役会長（現在に至る）
平成9年9月	シダックス株式会社 (現シダックスフードサービス株式会社) 代表取締役社長	平成24年6月	当社代表取締役会長兼社長（現在に至る）
平成12年6月	シダックス・コミュニティー株式会社取締役		○重要な兼職の状況
平成12年10月	同社代表取締役		大新東株式会社代表取締役会長
平成13年4月	当社代表取締役社長 シダックス・コミュニティー株式会社 代表取締役副会長		シダックスフードサービス株式会社代表取締役会長
平成16年1月	同社代表取締役社長（現在に至る）		シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役社長
			シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社代表取締役会長
			エス・ロジックス株式会社代表取締役会長
			シダックスアイ株式会社代表取締役
			志太ホールディングス株式会社取締役
			公益社団法人日本給食サービス協会相談役理事

候補者の有する当社の株式数

1,225,856株

2

し だ つとむ
志 太 勤 （昭和9年10月14日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和35年5月	富士食品工業株式会社 (現シダックスフードサービス株式会社) 設立 代表取締役社長	平成11年3月	シダックス・コミュニティー株式会社 代表取締役社長兼会長
平成5年8月	株式会社シダックス・コミュニティープラザ (現シダックス・コミュニティー株式会社) 設立 代表取締役社長	平成12年10月	同社代表取締役会長
平成9年9月	シダックス株式会社 (現シダックスフードサービス株式会社) 代表取締役会長	平成13年4月	当社代表取締役会長
		平成24年6月	当社取締役最高顧問（現在に至る）
			○重要な兼職の状況
			志太ホールディングス株式会社代表取締役

候補者の有する当社の株式数

1,203,332株

3

かわもと しげ き
河本茂樹 (昭和26年7月16日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年 4月	株式会社ダイエー入社	平成24年 4月	当社常務取締役フードサービス事業担当
平成10年 5月	株式会社プランタン銀座 取締役総務人事統括部長	平成24年 6月	当社専務取締役フードサービス事業担当 (現在に至る)
平成15年 7月	当社入社 執行役員管理本部長補佐	平成26年 4月	シダックスフードサービス株式会社 代表取締役社長 (現在に至る)
平成16年 6月	シダックスフードサービス株式会社 取締役メディカルフード事業副本部長		
平成17年10月	当社管理本部長		
平成21年 4月	シダックスフードサービス株式会社 常務取締役		
平成22年 4月	同社代表取締役専務		
平成22年 6月	当社取締役フードサービス事業本部長		
平成23年 6月	当社常務取締役フードサービス事業本部長		

○重要な兼職の状況

シダックスフードサービス株式会社代表取締役社長
シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役専務
エス・ロジックス株式会社代表取締役社長
シダックスアイ株式会社代表取締役社長

候補者の有する当社の株式数

一株

4

わか さ まさ ゆき
若狭正幸 (昭和30年8月17日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月	大蔵省 (現財務省) 入省	平成20年 7月	大阪国税局長
昭和58年 7月	日田税務署長	平成21年 8月	独立行政法人国立印刷局理事
昭和61年 5月	在リオ・デ・ジャネイロ日本国総領事館領事	平成24年 6月	当社取締役経理財務本部長兼IR担当
平成12年 7月	関税局業務課長	平成26年 4月	当社常務取締役管理本部長兼IR担当 (現在に至る)
平成13年 7月	理財局国有財産企画課長		
平成19年 7月	国税不服審判所次長		

候補者の有する当社の株式数

一株

5

しら た とよ ひこ
白 田 豊 彦 (昭和31年6月6日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 3月 西友商事入社
昭和55年 8月 飲食業開業
平成 3年 8月 日清医療食品株式会社入社
平成14年 7月 シダックスフードサービス株式会社入社
平成19年 4月 同社営業開発本部長
平成22年 6月 同社執行役員
平成24年 4月 同社取締役

平成25年 4月 同社常務取締役
平成26年 4月 当社トータルアウトソーシング営業推進
本部長 (現在に至る)

○重要な兼職の状況

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社代表取締役常務

候補者の有する当社の株式数

一株

6

やなぎ こう いち
柳 孝 一 (昭和16年9月1日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和39年 4月 野村證券株式会社 調査部
(現株式会社野村総合研究所) 入社
昭和60年 7月 株式会社野村総合研究所
経営コンサルティング部長
平成 元年 4月 多摩大学経営情報学部教授
平成10年 4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科
(現早稲田大学ビジネススクール) 教授

平成22年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)
平成25年10月 多摩大学名誉教授 (現在に至る)

○重要な兼職の状況

日本ベンチャー学会理事
多摩大学名誉教授

候補者の有する当社の株式数

一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 柳孝一氏は、社外取締役候補者であります。

同氏を社外取締役候補者として選任した理由は、大学教授としての経験・識見が豊富であり、その知見を活かした専門的見地から、有用な意見をいただくことを期待するためであります。同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、企業社会全体を踏まえた客観的視点で経営の監督とチェック機能の観点から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定され、同取引所に届け出されており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役北本幸仁氏は任期満了となります。
 また、監査役丸井哲也氏は平成25年8月31日付で辞任されました。
 つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は次のとおりであります。

1 ^い祝 ^さ迫 ^お修 (昭和28年8月8日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月	キャフトフードサービス株式会社 (現シダックスフードサービス株式会社) 入社	平成18年 6月	シダックス・コミュニティー株式会社 監査役
平成14年 4月	当社人事部長	平成22年10月	当社内部監査室長
平成16年 4月	当社人材育成部長		

候補者の有する当社の株式数

500株

2 ^き北 ^も本 ^ゆ幸 ^ひ仁 (昭和23年1月13日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和48年11月	監査法人中央会計事務所入所	平成25年10月	仰星監査法人顧問 (現在に至る)
昭和63年 6月	同監査法人社員		
平成 6年 9月	中央監査法人代表社員		○重要な兼職の状況
平成19年 7月	仰星監査法人理事代表社員		仰星監査法人顧問
平成22年 6月	当社監査役就任 (現在に至る)		

候補者の有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 北本幸仁氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 北本幸仁氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は企業経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっております。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案における選任決議の有効期間は、定款第31条第3項の定めに従い、当該決議後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かざ ま しん いち
風 間 眞 一 (昭和24年10月25日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和48年4月 株式会社十字屋入社
昭和48年7月 日本信販株式会社
(現三菱UFJニコス株式会社) 入社
平成9年3月 同社広報宣伝部長
平成10年2月 同社広報部長
平成17年3月 同社広報部長
平成18年4月 同社広報部 席調査役
平成21年11月 風間眞一事務所開設 (現在に至る)

○重要な兼職の状況

NPO法人広報駆け込み寺理事
NPO法人日本を元気にする会理事
NPO法人日本リスクマネジャー&コンサルタント協会顧問
株式会社シー・アイ・シー広報・危機管理担当シニアアドバイザー
株式会社エス・ピー・ネットワーク顧問
株式会社ICDアドバイザー

候補者の有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 風間眞一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 風間眞一氏につきましては、法人経営の経験があり、広報部門、危機管理部門における責任者として培われた知識経験等を、社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役藤澤昌宏氏は平成26年4月30日付で辞任されました。

つきましては、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任をお願いいたしたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
ふじ 藤 さわ 澤 まさ 昌 ひろ 宏	平成24年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役辞任

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
エスロジックス事業	事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売並びに厨房設備の設計、販売
コントラクトフードサービス事業	企業、官公庁、学校等の食堂の給食及び管理業務の受託運営
メディカルフードサービス事業	病院等の給食の受託運営
レストランカラオケ事業	大型エンターテイメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
スペシャリティールレストラン事業	マルチブランドレストランチェーンの運営
コンビニエンス中食事業	病院、企業、官公庁、大学及びオフィスビル等の施設内売店の受託運営
トータルアウトソーシング事業	自家用自動車管理及び社会サービス等の一括受託

(2) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策・日銀による金融緩和政策により景気回復傾向にある一方で、円安基調による値上げの影響や、米国・新興国経済の先行き等、依然として不透明な状況で推移しております。個人消費におきましても、雇用・所得環境の大幅な改善はみられず、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと当社グループは、“フードサービスから公共サービスまで提供可能な水平垂直統合型の企業構造”で他社との差別化を図り、高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、より一層の「安心・安全」な管理体制の強化、グループ総合力を活かした営業拡大に努めてまいりました。また、「はぐくむ、大切なことのすべて」という基本理念のもと、運動と心に関わるサービスの提供をより強化するために、「シダックス・カルチャービレッジ」（東京都渋谷区神南）をオープンし、当該施設を新しい価値の創造と情報発信の拠点として位置づけ、カルチャースクールとスポーツクラブを融合させたスポーツ&カルチャー事業における新しいサービス「CULTURE WORKS」としてスタートさせました。

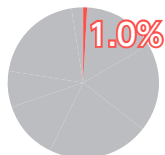
以上の結果、当連結会計年度の売上高は191,583百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。利益面につきましては、各事業セグメントにおいて、材料費・労務費の原価管理の徹底と消耗品費を中心とした経費の圧縮に努めたものの、円安基調による原材料の高騰や電力需給調整による電気、ガス料金等の単価アップの影響に加え、新規事業の立ち上げに想定よりも時間を要したことなどにより、営業利益は2,943百万円（前連結会計年度比42.7%減）となり、経常利益は2,844百万円（前連結会計年度比45.8%減）となりました。また、主にレストランカラオケ事業の用に供する固定資産の減損損失1,213百万円を特別損失に計上したことにより、当期純利益は521百万円（前連結会計年度比80.4%減）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記の業績並びに競争力及び企業体質の強化に必要な内部留保の充実等を勘案した上で、平成26年5月21日開催の取締役会決議により、1株につき15円（1単元につき1,500円）とさせていただきます。これにより、配当金総額は584,697,150円となりました。

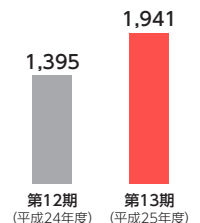
セグメント別事業概況

エスロジックス事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位: 百万円)

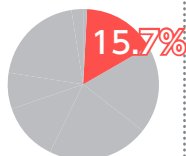


当社グループのスケールメリットを最大限に活かし、安全性・信頼性の高い商品を徹底した衛生管理体制で一括発注・配送を展開してまいりました。また、一元物流システムをより合理的に活用できるよう、標準メニュー導入の促進、調達コスト・物流コストの削減、在庫の削減などに努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構によってスケールメリットを最大限に活用し、収益性の向上にも努めてまいりました。さらに、健康効果が期待される食事メニューの開発、「トレーサビリティ、アレルギー関連など、付加価値の向上にも努め「安心・安全」な食材の供給を行ってまいりました。

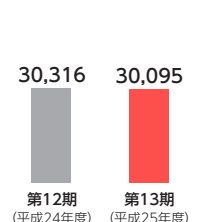
以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,941百万円（前連結会計年度比39.2%増）となりました。

コントラクトフードサービス事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位: 百万円)

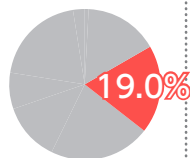


大手同業他社との競争激化に加え、一部の業種においては円安・株高の影響を受け、生産・輸出・雇用等が持ち直す動きがありました。このような環境のもと、平成24年11月から和食の道場六三郎氏、イタリア料理の落合務氏、四川料理の陳建一氏と「シダックス料理人企画」をスタート、各料理人による監修メニューの提供や調理実演イベントを行うなど、食を通じて“高級化”と“エンターテインメント”の要素を取り入れた新たな試みを行っております。一元物流システムの導入強化、コスト管理の徹底、既存店舗の解約防止、赤字店舗の運営改善強化などによって収益性の向上を目指してまいりました。また、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、車両運行管理サービスなどを含んだ総合的なソリューション提案を行い、収益向上を目指すとともに、新規案件とも連動して開発を強化し、事業拡大に努めてまいりました。さらに、福島県相馬市の仮設住宅への食事提供など、震災復興支援活動にも積極的に努めてまいりました。

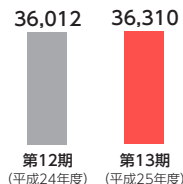
以上の結果、当連結会計年度の売上高は30,095百万円（前連結会計年度比0.7%減）となりました。

メディカルフードサービス事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位: 百万円)

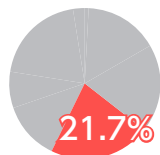


病院・福祉施設などの経営環境が厳しい状況の中、同業他社との競争は厳しさを増す状況が続いております。このような環境のもと、「出張回轉寿司」などのイベントを展開、青山有紀さん、加賀田京子さんの2大女性料理人と契約し、メニュー開発や調理実演などのイベントを展開してまいりました。また、一元物流システムの導入強化、コスト管理の徹底、既存店舗の解約防止、赤字店舗の運営改善強化などによって収益性の向上に努めてまいりました。さらに、高品質なサービスの提供を行うとともに、セントラルキッチンを活用した「やわらかマザーフード食」など独自の強い商品の提供を行い、お客様満足度の向上に努めてまいりました。そして、トータルアウトソーシングを意識した新規クライアントの営業開発にも努めてまいりました。

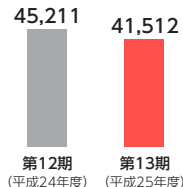
以上の結果、当連結会計年度の売上高は36,310百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

レストランカラオケ事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位: 百万円)

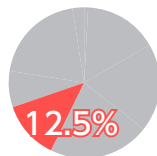


国内における状況は、個人消費において、雇用・所得環境の大幅な改善はみられず、消費マインドは足踏み状態にあり、支出の多様化、競合他社はもとより業種を超えた競争が激化し、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。このような環境のもと、レストランカラオケを展開するシダックス・コミュニティー株式会社の創業20周年を記念して、お支払い総額から20%OFFのサービスを行うキャンペーンを実施しました。また、カラオケ業界初の試みとして、日本を代表する3大料理人（和食の道場六三郎氏、イタリア料理の落合務氏、四川料理の陳建一氏）監修による本格的な「三大巨匠・ディナーコース」の提供をいたしました。さらに、「東方神起」「少女時代」などの所属するS.M.エンタテインメントと共同事業で、アーティストとのコラボレーションルームを展開する「eVERYSING with SHIDAX」を都内2店舗でオープンさせるなど様々な集客施策を行い、販売促進を強化するとともに、コスト管理を徹底し、収益性の向上に努めてまいりました。また、ケータイ会員を拡大（790万人突破）し集客を図るとともに、ターゲットを明確にしたOne to Oneマーケティングによる個々の顧客へのアプローチを確立し、マーケティングの精度・効果の向上に努めてまいりました。

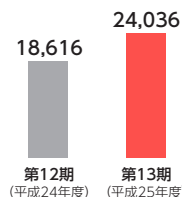
以上の結果、当連結会計年度の売上高は41,512百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。

スペシャリティーレストラン事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位：百万円)

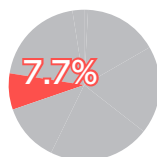


米国における状況は、失業率の低下や好調な株式市況を背景に個人消費が堅調であり、経済の回復傾向が続いております。このような環境のもと、季節メニューイベントの実施、パーティー、ケータリング受注の強化等の売上増加策及び労務コストの見直し等により収益性の強化を図ってまいりました。国内における状況は、個人消費において、雇用・所得環境の大幅な改善はみられず、消費マインドは足踏み状態にあり、支出の多様化、競合他社はもとより業種を超えた競争が激化し、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。このような環境のもと、イベント企画の強化により、集客力アップを図るとともに、コスト管理の徹底を行い収益性の向上に努めてまいりました。また、お客様の多種多様なニーズにお応えするためのメニュー開発及び接客サービスの向上に努めてまいりました。

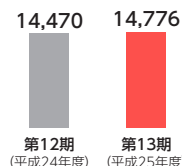
以上の結果、当連結会計年度の売上高は24,036百万円（前連結会計年度比29.1%増）となりました。

コンビニエンス中食事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位：百万円)

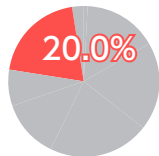


同業他社・大手コンビニエンスストアとの出店競争が依然厳しい環境ではありますが、新規店舗を15店舗出店し、お客様の生活ニーズに応じた利便性向上・満足度向上の実現に取り組んでまいりました。商品・サービス面においては、バーゲン本催事販売の実施店舗を全国に積極的に拡大するとともに、沖縄フェア・ハロウィンフェア・クリスマスフェアなど季節感を演出する企画での販売促進を行ってまいりました。また、運営面では、取引先集約による値入改善を進めるとともに、労務費及び消耗品などの経費の効率的運用を行い、既存店のブラッシュアップと赤字店舗の改善に努めてまいりました。

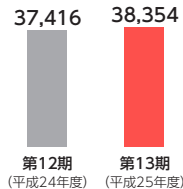
以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,776百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

トータルアウトソーシング事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位: 百万円)



公共サービス分野では、地方自治体における財政再建と地域活性化へのニーズが高まっており、着実に民間委託が進んでおります。一方、民間サービス分野では、経済全体に明るい兆しが見られるものの、コスト削減に対するクライアント要求が続く中、同業他社との競争は激化しており、厳しい経営環境が続いております。このような環境のもと、車両運行管理業務においては、お客様のニーズに応じた車両運行サービスの提案を行い、千葉県南房総市、佐賀県多久市等からスクールバス業務を受託した他、千葉県君津市よりデマンドタクシー業務を受託する等、幅広い業務の受注とコストの削減に努めてまいりました。社会サービス業務においては、従来から事業の柱となっている学校給食業務及び指定管理者制度による施設管理・運営業務を受託するとともに、滋賀県守山市でグループ総合力を活かした複合施設の運営を開始し、既存契約の運営改善を図り、売上向上と収益確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は38,354百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。

事業の種類別セグメント別売上高

	第12期 平成25年3月期		第13期 (当連結会計年度) 平成26年3月期		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
エスロジック事業	1,395	0.7	1,941	1.0	546	39.2
コントラクトフードサービス事業	30,316	16.3	30,095	15.7	△221	△0.7
メディカルフードサービス事業	36,012	19.3	36,310	19.0	297	0.8
レストランカラオケ事業	45,211	24.3	41,512	21.7	△3,698	△8.2
スペシャリティーレストラン事業	18,616	10.0	24,036	12.5	5,420	29.1
コンビニエンス中食事業	14,470	7.8	14,776	7.7	306	2.1
トータルアウトソーシング事業	37,416	20.1	38,354	20.0	937	2.5
その他の事業	2,746	1.5	4,555	2.4	1,808	65.9
合 計	186,185	100.0	191,583	100.0	5,398	2.9

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は11,559百万円であり、その主なものは、①当社グループ本社ビルである「シダックスビレッジ」の取得（土地・建物）、②レストランカラオケ店舗の新規出店、③スペシャリティーレストラン店舗のリニューアルによるものであります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

経済の見通しは、各種政策効果を背景に景気の緩やかな持ち直し傾向が続くことが期待されますが、海外景気の下振れや為替相場の変動リスク等により先行きは不透明な状況にあり、将来への不安を背景とする消費者の低価格・節約志向など厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループでは、水平垂直統合型グループ構造をより一層強化していくとともに、グループ総合力を活かした高品質・高付加価値なサービスを提供し、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を引き続き進めてまいります。

第一に当社グループの全事業を水平に広がる「場」と捉えセグメントに分類し、セグメント毎の運営・管理システムのブラッシュアップと同時に、その業務に携わる優秀な人材をグループ全体で育成してまいります。

第二に食材調達・一元物流、IT、販売促進・マーケティング機能等を有機的に垂直統合された経営リソースと捉え活用することにより、グループ総合力を活かした事業拡大、当社グループが掲げる「マザーフード」をはじめとしたブランド戦略を積極的に実施してまいります。

企業の淘汰や寡占化が進む中、当社グループは「健康創造企業」、さらには「社会問題解決型企業」として、一人一人がCSRを重視し、広く社会に受け入れられ、拡大発展し続ける企業グループを目指してまいります。

(エスロジックス事業)

「安心・安全」な食材へのニーズの高まりを受け、一元物流業者の絞込みと商品統一化を行い、仕入業者の管理基準を強化してまいります。食材相場の急変に備え、調達国の分散を図り国際相場の見通しを踏まえた価格政策を推進してまいります。また、トレーサビリティの確立、食品情報のデータベース管理により安全管理基準を高めつつ、さらなるスケールメリットの追求に努めてまいります。

(コントラクトフードサービス事業)

地産地消へのこだわり、幅広い年齢層に渡る健康志向などニーズは多様化し、個別対応も要求される傾向にあります。それらを的確に捉え食事を提供できるようセグメントを細分化し、それぞれに見合った運営・管理手法を確立してまいります。そのための適正な人員配置を行い、(管理)栄養士・調理師・店舗責任者など職責・職務に応じた階層的な教育体系を整備してまいります。

(メディカルフードサービス事業)

個食対応の要求、病院施設の経営環境からくる低価格ニーズ、病院施設の統廃合などにより、効率的な運営・人材の確保と教育が必要となります。一元物流の推進、セントラルキッチンを活用、材料・労務費の徹底的な管理により店舗ベースでの粗利益の確保・管理強化を図ってまいります。また、統廃合された大規模施設の運営獲得を見据え、定期的な人材採用・人材確保を図り、同時に教育指導体制の整備によりスキルの標準化・向上を図ってまいります。

(レストランカラオケ事業)

経済状況の大幅な悪化、それに伴う消費動向の変化に迅速・的確に対応できるようITネットワークを活用した情報収集力・マーケティング力の向上に努め、他企業とのアライアンス及びコンセプトルーム等の誘客施策を実施するとともに、現場サービスレベルの向上と店舗経費等のコストコントロールをより一層強化し、収益性の向上に努めてまいります。

(スペシャリティーレストラン事業)

お客様のニーズは多様化・高度化してきており、空間作りにおいても高いレベルが要求されております。高いオペレーション効率を追求し労務費管理の強化、不採算店の撤退、オフィス費用の削減を行ってまいります。また、今後国内市場におきましては、ITを有効活用し、マーケティングチャネルを拡充し、店舗特性に合わせたOne to Oneマーケティングにつなげてまいります。

(コンビニエンス中食事業)

同業他社や他業態の攻勢は激しく、病院経営の動向を見据えたうえ、優位性を保持した営業展開を図るためグループ内での連携を強化し、総合力を活かした事業推進体制を構築してまいります。病院施設とのタイアップ企画・店舗外売上・収益の確保も差別化になりうると考えております。また、仕入業者の集約化と衛生管理体制の構築に努めてまいります。

(トータルアウトソーシング事業)

景気減速によるコスト削減ニーズ、同業他社との競争激化が見込まれますが、事故防止・エコ運転・社員教育(礼節教育)・解約防止を徹底し、付加価値を高めた民間車両サービス・バス事業の拡大及びコンサルティング力を備えた公共向けサービスの拡大を図ってまいります。また、グループ内での情報共有化、ノウハウの共有と協力体制の構築を積極的に推進してまいります。

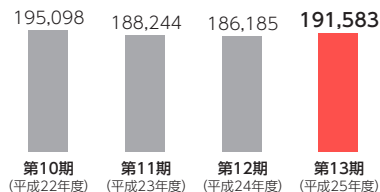
(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

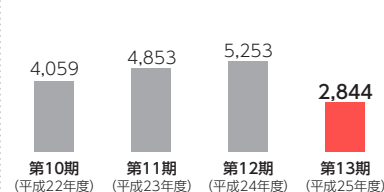
	第10期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第13期(当連結会計年度) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高 (百万円)	195,098	188,244	186,185	191,583
経常利益 (百万円)	4,059	4,853	5,253	2,844
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△672	781	2,658	521
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△17.16	20.58	72.64	13.24
総資産額 (百万円)	97,935	89,679	94,284	100,101
純資産額 (百万円)	20,786	20,445	25,335	25,206
1株当たり純資産額 (円)	531.59	544.18	629.21	640.40

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第11期の経常利益及び当期純利益の増加は、主にコスト管理の徹底に努めた結果によるものであります。
4. 第12期の経常利益の増加は、主にカラオケ機器売却益の計上及び支払利息の減少によるものであります。また、当期純利益の増加は、主に税金費用の減少によるものであります。
5. 第13期の経常利益及び当期純利益の減少は、主にレストランカラオケ事業における客数の減少の影響及び固定資産の減損損失によるものであります。

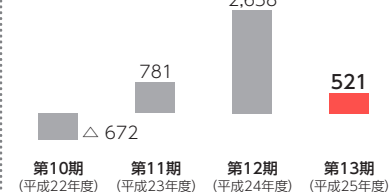
○ 売上高 (単位: 百万円)



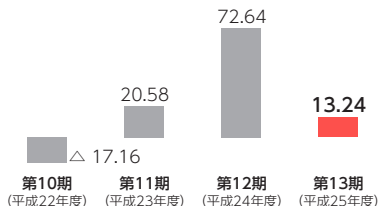
○ 経常利益 (単位: 百万円)



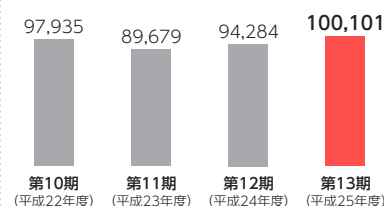
○ 当期純利益又は当期純損失(△) (単位: 百万円)



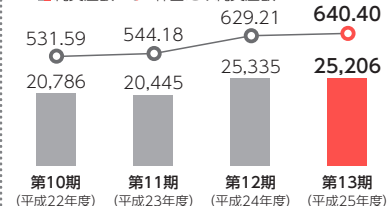
○ 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (単位: 円)



○ 総資産額 (単位: 百万円)



○ 純資産額 (百万円)・1株当たり純資産額 (円)

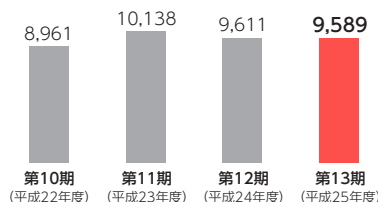


② 当社の財産及び損益の状況の推移

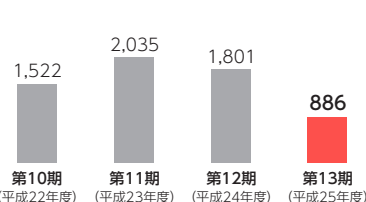
	第10期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第13期(当事業年度) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収入 (百万円)	8,961	10,138	9,611	9,589
経常利益 (百万円)	1,522	2,035	1,801	886
当期純利益 (百万円)	1,632	1,686	1,809	784
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.65	44.44	49.45	19.92
総資産額 (百万円)	68,727	67,539	67,979	74,029
純資産額 (百万円)	23,796	24,445	27,423	27,090
1株当たり純資産額 (円)	611.73	653.63	684.21	694.98

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
 3. 第11期の営業収入、経常利益、当期純利益の増加は配当収入の増加によるものであります。
 4. 第12期の営業収入、経常利益の減少は、役員提供等収入の減少及び配当収入の減少によるものであります。また、当期純利益の増加の主な原因は、前期と比較して特別損失が減少したことによるものであります。
 5. 第13期の経常利益、当期純利益の減少は、債務超過となっている一部連結子会社に対する当社債権等について、貸倒引当金繰入額1,009百万円を計上したことによるものであります。

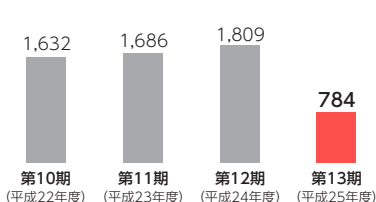
○ 営業収入 (単位：百万円)



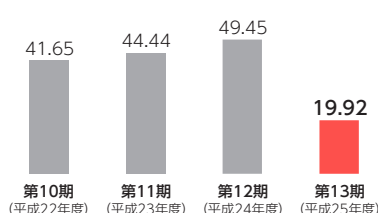
○ 経常利益 (単位：百万円)



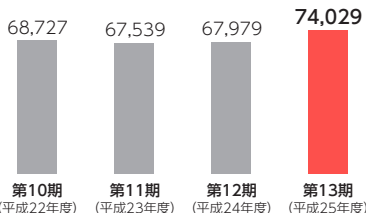
○ 当期純利益 (単位：百万円)



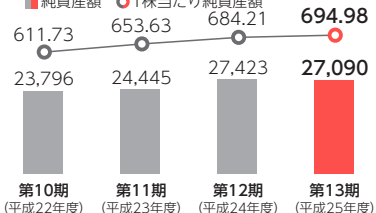
○ 1株当たり当期純利益金額 (単位：円)



○ 総資産額 (単位：百万円)



○ 純資産額 (百万円)・1株当たり純資産額 (円)



(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
シダックスフードサービス株式会社	100百万円	100.0%	給食業務の受託
シダックス・コミュニティー株式会社	100百万円	100.0	レストランカラオケ施設経営
エス・ロジックス株式会社	90百万円	100.0	食材の販売
シダックスレストランマネジメント株式会社	50百万円	100.0	飲食業等
シダックスデリカクリエイツ株式会社	100百万円	100.0	給食業務の受託
エス・アイテックス株式会社	10百万円	100.0	会員情報の管理等
シダックスアイ株式会社	100百万円	100.0	病院等の売店の受託運営
シダックスエンジニアリング株式会社	10百万円	(100.0)	消耗品の販売等
シダックスフードサービス北海道株式会社	10百万円	(100.0)	給食業務の受託
国内フードサービス株式会社	16百万円	(100.0)	給食業務の受託
シダックスオフィスパートナー株式会社	10百万円	100.0	社内サービス業務の受託
シダックス・スポーツアンドカルチャー株式会社	10百万円	100.0	カルチャークラブ、スポーツクラブの経営
シダックスビューティーケアマネジメント株式会社	10百万円	100.0	エステティック業、リゾートエステ事業
株式会社旬菜	1百万円	(100.0)	給食業務の受託
大新東株式会社	100百万円	100.0	車両管理・社会サービス事業
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	10百万円	(100.0)	車両管理・社会サービス事業
Shidax USA Corporation	67百万米ドル	100.0	投資業
Restaurant Hospitality, LLC	45百万米ドル	(85.0)	投資業
Patina Restaurant Group, LLC	69百万米ドル	(85.0)	マルチブランドレストランチェーンの運営

(注) 出資比率欄の()内は当社の間接所有(シダックスフードサービス株式会社、大新東株式会社、Shidax USA Corporation及びRestaurant Hospitality, LLCの所有)による出資比率であります。

(8) 主要な営業所等

本 店 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3

本 社 事 務 所 東京都渋谷区神南一丁目12番13号渋谷シダックスビレッジ

国内の営業拠点 シダックスフードサービス北海道株式会社(札幌市中央区)
シダックスデリカクリエイツ株式会社(京都府久世郡久御山町)
シダックス・スポーツアンドカルチャー株式会社(東京都渋谷区)

国外の事務所 Shidax USA Corporation (アメリカ合衆国)

国外の営業拠点 Patina Restaurant Group, LLC (アメリカ合衆国)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
10,290名 (24,405名)	408名 (20名増)

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の()内の数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書きしております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
351名 (5名)	1名 (2名増)	42.8歳	12.3年

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の()内の数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書きしております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額(残高)
株式会社三井住友銀行	15,735 ^{百万円}
株式会社みずほ銀行	6,325
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,900
三井住友信託銀行株式会社	3,705

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

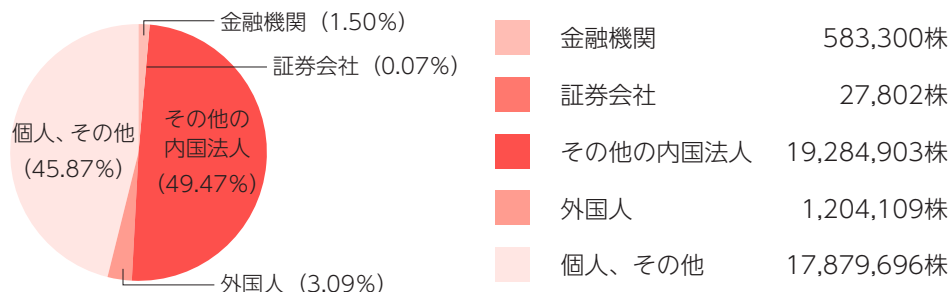
- (1) 発行済株式の総数 38,979,810株（自己株式1,938,952株を除く）
 (2) 株主数 45,165名
 (3) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
志太ホールディングス株式会社	11,979,274株	30.73%
株式会社シダ・セーフティ・サービス	1,777,800	4.56
志 太 勤 一	1,225,856	3.14
志 太 勤	1,203,332	3.09
国分株式会社	840,500	2.16
エスディーアイ株式会社	820,000	2.10
志 太 正次郎	604,926	1.55
株式会社第一興商	500,000	1.28
ブラザー工業株式会社	500,000	1.28
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー（ケイマン）リミテッド	413,800	1.06

(注) 1. 当社は、自己株式を1,938,952株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式（1,938,952株）を控除して計算しております。

所有者別株式数分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成26年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
志 太 勤 一	代表取締役会長兼社長	大新東株式会社代表取締役会長 シダックスフードサービス株式会社代表取締役社長 シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役社長 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社代表取締役会長 エス・ロジックス株式会社代表取締役社長 シダックスアイ株式会社代表取締役社長 志太ホールディングス株式会社取締役 公益社団法人日本給食サービス協会相談役理事
志 太 勤	取締役最高顧問	志太ホールディングス株式会社代表取締役
河 本 茂 樹	専務取締役 (フードサービス事業担当)	シダックスフードサービス株式会社代表取締役専務 シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役専務 エス・ロジックス株式会社代表取締役専務 シダックスアイ株式会社代表取締役専務
若 狭 正 幸	取締役 (経理財務本部長兼IR担当)	
藤 澤 昌 宏	取締役 (経営企画本部長)	エス・アイテックス株式会社常務取締役
フォルトゥナート・ ニック・バレンティ	取締役 (パティナグループ担当)	パティナレストラングループ チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 米国カリナリーインスティテュート大学名誉理事
柳 孝 一	取締役	日本ベンチャー学会理事 多摩大学名誉教授
佐 藤 好 男	監査役(常勤)	
北 本 幸 仁	監査役	仰星監査法人顧問
田部井 悦 子	監査役	独立行政法人国立公文書館監事

- (注) 1. 取締役柳孝一氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役北本幸仁及び田部井悦子の両氏は、社外監査役であります。
なお、監査役北本幸仁及び田部井悦子の両氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度における監査役の選任は次のとおりです。
・監査役重泉良徳氏は任期満了により、監査役小柴宏美氏は辞任により、平成25年6月27日にそれぞれ退任いたしました。
・監査役丸井哲也氏は辞任により、平成25年8月31日に退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役6名	296百万円（うち社外 1名 2百万円）
監査役6名	17百万円（うち社外 3名 6百万円）

- (注) 1. 上記の監査役の支給人員には、平成25年6月27日開催の第12回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、次のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与
取締役 3名 48百万円
監査役 1名 0百万円
 - ・当事業年度において計上した役員賞与引当金
取締役 3名 42百万円
監査役 1名 0百万円
 - ・当事業年度において計上した役員退職慰労引当金
取締役 6名 40百万円（うち社外取締役 1名 0百万円）

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 柳 孝一

- ア. 重要な兼職先との関係
日本ベンチャー学会と当社との間には特別の関係はありません。
多摩大学と当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
平成25年度の取締役会には、19回中18回出席しております。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 監査役 北本 幸仁

- ア. 重要な兼職先との関係
仰星監査法人と当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況
平成25年度の取締役会には、19回中19回出席しております。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
- (イ) 監査役会への出席状況及び発言状況
平成25年度の監査役会には、14回中14回出席しております。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 監査役 田部井 悦子

ア. 重要な兼職先との関係

独立行政法人国立公文書館と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

平成25年度の取締役会には、就任後16回中15回出席しております。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

平成25年度の監査役会には、就任後11回中11回出席しております。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 70百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 85百万円

なお、当社子会社シダックス・コミュニティー株式会社の会社法の監査は、有限責任 あずさ監査法人が行っております。

(注) 会社法監査及び金融商品取引法監査等に明確に区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスについての対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社Shidax USA Corporationは、当社の会計監査人以外による監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が次のいずれかに該当するときは監査役会の決議により、会計監査人の解任を決定いたします。

1. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

2. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき

3. 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

4. その他当社に重大な支障があると判断したとき、又はその他当社の会計監査人として支障をきたすと判断するときには、監査役会の決議により不再任の議案を株主総会に提出することを取締役等に請求いたします。

なお、上記の諸事由は、基本的には会社法第340条に基づいております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

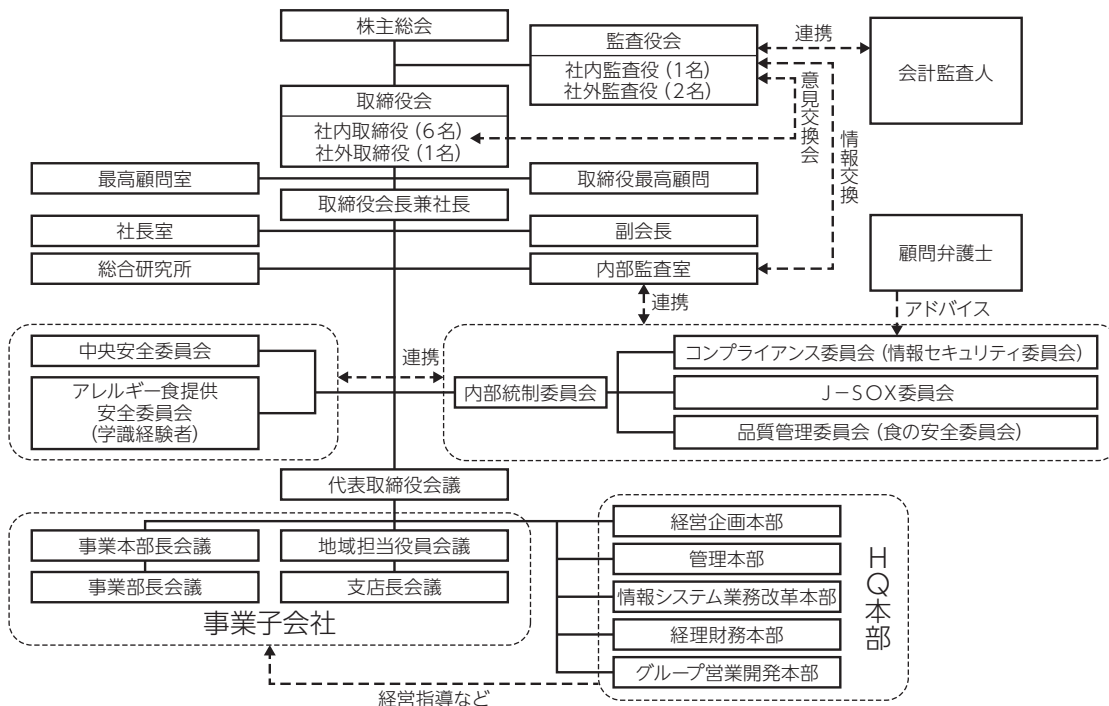
- ① **取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制**
シダックスコンプライアンス行動指針を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの組織を横断的に統括することとし、同委員会を中心に取締役・使用人の教育を行います。内部監査室の機能強化を図り、委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとします。法令上疑義のある行為については、直接情報提供を行う手段として2系統のホットラインを整備運用します。
- ② **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項**
情報管理規程等に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理します。取締役及び監査役は、情報管理規程等により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
リスク管理規程等により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理本部長を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、内部統制委員会において当社グループ全体のリスクを統括的に管理する体制を構築します。
- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のため各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定めています。また、ITを活用して取締役会が定めた各種会議体（代表取締役会議、事業本部長会議、事業部長会議、地域担当役員会議及び支店長会議）において定期的にその目標の進捗状況をレビューし、改善を促します。
- ⑤ **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役に対し、法令遵守体制・リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、内部統制委員会は、コンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会を設置し、これを横断的に推進し、管理します。
- ⑥ **監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制**
取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備運用します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定するものとします。
- ⑧ **その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設置します。
- ⑨ **財務報告の信頼性を確保するための体制**
財務報告の信頼性を確保するために、J-SOX委員会を中心に有効かつ適切な内部統制システムの構築・運用を行います。また、正確性及び効率性の高いシステムの整備・向上を目指して継続的に評価を行い改善を図ることとします。

⑩ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、反社会的勢力に対して屈することなく法律に即して対応します。また、反社会的勢力により役員及び使用人が被害を受けることのないようにするため、社内規程及び社内体制を構築し、民事及び刑事両面からの法的対応策を構築します。

(注) 当社は、平成18年5月1日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備について決議しました。

その後、平成19年3月30日開催の取締役会において、コンプライアンス委員会を内部統制委員会と改め、同委員会内にコンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を設置する旨、平成20年3月18日開催の取締役会において、「反社会的勢力による被害を防止するための体制」について、平成22年4月21日開催の取締役会において、内部統制委員会内にコンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会に加え品質管理委員会を設置する旨決議しました。また、平成25年2月27日開催の取締役会において、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する基本方針」について決議しております。



(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、競争力及び企業体質の強化を図るための内部留保に努め、収益の状況に対応するとともに、純資産における株主還元を考慮した配当を行うことを基本方針としております。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	31,838
現金及び預金	11,043
受取手形及び売掛金	13,060
商品	1,350
原材料及び貯蔵品	1,399
繰延税金資産	1,213
その他	3,794
貸倒引当金	△22
固定資産	68,262
有形固定資産	35,434
建物及び構築物	17,571
土地	10,015
リース資産	4,737
その他	3,109
無形固定資産	10,482
のれん	9,278
その他	1,203
投資その他の資産	22,345
投資有価証券	1,081
長期貸付金	3,212
敷金及び保証金	8,750
繰延税金資産	5,446
その他	4,160
貸倒引当金	△307
資産合計	100,101

科目	金額
負債の部	
流動負債	39,840
買掛金	8,575
1年内返済予定の長期借入金	10,163
1年内償還予定の社債	760
未払金	3,826
未払費用	7,315
リース債務	2,233
未払法人税等	1,035
ポイント引当金	319
役員賞与引当金	48
賞与引当金	2,323
株主優待引当金	261
その他	2,976
固定負債	35,053
社債	1,500
長期借入金	24,579
役員退職慰労引当金	628
リース債務	2,643
資産除去債務	3,207
繰延税金負債	180
その他	2,315
負債合計	74,894
純資産の部	
株主資本	24,961
資本金	10,781
資本剰余金	4,128
利益剰余金	10,856
自己株式	△805
その他の包括利益累計額	1
その他有価証券評価差額金	484
為替換算調整勘定	△482
少数株主持分	244
純資産合計	25,206
負債・純資産合計	100,101

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		191,583
売上原価		167,988
売上総利益		23,594
販売費及び一般管理費		20,651
営業利益		2,943
営業外収益		
受取利息	29	
団体定期配当金	134	
カラオケ機器売却益	605	
負ののれん償却額	149	
その他	230	1,148
営業外費用		
支払利息	1,048	
その他	199	1,247
経常利益		2,844
特別利益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	364	
その他	31	404
特別損失		
減損損失	1,213	
その他	5	1,218
税金等調整前当期純利益		2,030
法人税、住民税及び事業税	1,911	
法人税等調整額	△541	1,369
少数株主損益調整前当期純利益		660
少数株主利益		139
当期純利益		521

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,781	4,128	10,936	△275	25,571
当期変動額					
剰余金の配当			△601		△601
当期純利益			521		521
自己株式の取得				△530	△530
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△79	△530	△610
当期末残高	10,781	4,128	10,856	△805	24,961

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	852	△1,205	△352	116	25,335
当期変動額					
剰余金の配当					△601
当期純利益					521
自己株式の取得					△530
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△368	722	354	127	481
当期変動額合計	△368	722	354	127	△128
当期末残高	484	△482	1	244	25,206

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 37社

主要な連結子会社の名称

シダックスフードサービス株式会社
シダックス・コミュニティー株式会社
エス・ロジックス株式会社
シダックスアイ株式会社
大新東株式会社
Patina Restaurant Group, LLC

なお、当連結会計年度においてシダックスビューティーケアマネジメント(株)は新たに設立、(株)旬菜は株式を取得した為、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社数

主要な非連結子会社の名称

2社
P P P 新松戸株式会社

連結の範囲から除いた理由

株式会社CMフーズ(旧社名 株式会社シダックスカミサリー)
非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

GALAXY SHIDAX Co.,Ltd.
RA Patina, LLC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ファンズエーピー株式会社
P P P 新松戸株式会社
堀兼学校給食株式会社
持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)については、全体としても連結計算書類に与える影響が軽微であり、重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちShidax USA Corporation, Restaurant Hospitality, LLC, Patina Restaurant Group, LLC及びその他LLC子会社16社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

コンビニエンス中食事業は、売価還元法

コンビニエンス中食事業以外の事業は、月次総平均法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいて定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在米連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年から20年間の期間で定額法により償却しております。但し、のれんの効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合には、のれん残高について相当の減額を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び対応する債務

(担保提供資産)	土地	7,935百万円
	建物	843百万円
	計	8,778百万円

上記の他に、担保に供されている資産は連結子会社の株式58,598,800株です。

(対応する債務)

長期借入金	12,500百万円
(うち1年内返済予定額)	(2,268百万円)

上記のほか定期預金15百万円を営業保証金の代用として差入れております。また、おたかの森PFI(株)の債務に対して関係会社株式5百万円及び、仙台野村給食PFI(株)の債務に対して投資有価証券1百万円を差入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 42,338百万円

3. 偶発債務

連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部を芙蓉総合リース(株)に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー(株)は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成26年3月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は641百万円であります。

4. 財務制限条項

平成20年9月25日付シンジケートローン契約及び平成25年3月29日付シンジケートローン変更契約

- ① 本決算の連結貸借対照表における貸貸人及び賃借人との間で合意した修正純資産金額を、平成24年3月期末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日の連結貸借対照表における貸貸人及び賃借人との間で合意した純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持できない場合には、財務制限条項に抵触することとなります。なお、修正純資産金額とは、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に、会計基準の変更に伴い追加で発生した退職給付費用の合計金額等を加算した金額を言います。
- ② 本決算の連結損益計算書における経常利益を2期連続して損失とした場合には、財務制限条項に抵触することとなります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	40,918,762	-	-	40,918,762

2. 剰余金の配当に関する事項

剰余金支払額等

平成25年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 601百万円
- ・ 1株当たり配当金 15円
- ・ 基準日 平成25年3月31日
- ・ 効力発生日 平成25年6月12日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	584	利益剰余金	15	平成26年3月31日	平成26年6月12日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主にレストランカラオケ事業及びスペースシャリティーレストラン事業の出店に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述する金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券につきましては、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金につきましては、回収が発生する際に、差入れ先の財政状態の変化等により回収不能となるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金、未払金、未払法人税等につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年であります。

デリバティブ取引につきましては、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権につきましては、各事業本部が経理財務本部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金、敷金及び保証金につきましては、各事業本部が賃貸借契約締結時等に差入れ先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用につきましては、信用リスクを極力回避するため、高い信用格付を有する銀行とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の貸借対照表価額により表しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、2.金融商品の時価等に関する事項（注）1.におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権には特定の大口債権者に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,043	11,043	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,060	13,060	-
(3) 投資有価証券	924	924	-
(4) 長期貸付金	3,212	-	-
貸倒引当金 (*1)	△2	-	-
	3,210	3,071	△138
(5) 敷金及び保証金	8,750	8,288	△462
資産計	36,989	36,388	△600
(1) 買掛金	8,575	8,575	-
(2) 未払金	3,826	3,826	-
(3) 未払法人税等	1,035	1,035	-
(4) 社債 (*2)	2,260	2,275	15
(5) 長期借入金 (*3)	34,742	34,872	129
(6) リース債務 (*4)	4,877	4,918	40
負債計	55,318	55,504	185
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内の社債を含んでおります。

(*3) 1年内の長期借入金を含んでおります。

(*4) 1年内のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金
当社グループでは、これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債
当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期借入金、(6) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成26年3月31日）		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
			(百万円)	(百万円)	(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	26,720	19,659	※

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	156
子会社及び関連会社株式	419

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,043	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,060	-	-	-
長期貸付金 (*)	502	1,299	1,124	284
敷金及び保証金	403	4,030	2,679	1,637
合 計	25,009	5,329	3,804	1,921

(*) 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない2百万円は含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社 債	760	760	560	180	-	-
長期借入金	10,163	10,987	5,977	3,453	1,360	2,800
リース債務	2,233	1,829	723	70	19	-
合 計	13,157	13,577	7,261	3,704	1,379	2,800

(賃貸等不動産に関する注記)

一部の連結子会社では、茨城県その他の地域において、賃貸用住宅及びオフィスビル等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は3百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,635	△51	1,583	1,978

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の増減額のうち、主な減少額は茨城県取手市内の賃貸物件の売却23百万円および減価償却費24百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については社外の不動産鑑定士による価格時点で算定した時点修正価額及び社外の不動産鑑定士による簡易調査報告書価額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 640円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 13円24銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

子会社株式の売却

当社は、平成26年2月7日に会社法370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議によって、当社連結子会社であるShidax USA CorporationがDNC Landmark Holdings, LLC（以下、「DNL」という）との間で持分譲渡契約を締結し、当社連結子会社であるRestaurant Hospitality, LLC（以下、「RH」という）の持分の一部を譲渡することを決議し、平成26年5月10日に譲渡を実施いたしました。

本件持分譲渡に伴い、RH及びその100%連結子会社Patina Restaurant Group, LLC 他LLC 事業子会社等17社（以下、「PRG」という）は当社の連結子会社より除外されることとなり、いずれも持分法適用関連会社となります。

1. 子会社、譲渡先企業の名称及び事業の内容

(1) 子会社

- | | |
|----------|-----------------------------|
| ① 名称 | Restaurant Hospitality, LLC |
| ② 住所 | 米国ニューヨーク州 |
| ③ 代表者の氏名 | Fortunato N. Valenti |
| ④ 資本金 | 45百万米ドル |
| ⑤ 事業の内容 | 投資業 |

- | | |
|----------|------------------------------|
| ① 名称 | Patina Restaurant Group, LLC |
| ② 住所 | 米国デラウェア州 |
| ③ 代表者の氏名 | Fortunato N. Valenti |
| ④ 資本金 | 69百万米ドル |
| ⑤ 事業の内容 | マルチブランドレストランチェーン |

(2) 譲渡先企業

- | | |
|----------|----------------------------|
| ① 名称 | DNC Landmark Holdings, LLC |
| ② 住所 | 米国ニューヨーク州 |
| ③ 代表者の氏名 | Matthew R. King |
| ④ 資本金 | 88百万米ドル |
| ⑤ 事業の内容 | レストラン及びケータリング事業 |

2. 譲渡を行う主な理由

持分の一部譲渡先であるDNLの親会社Delaware North Companies, Inc (米国ニューヨーク州 以下、「DNC」という)グループは、米国はじめ各国で様々な施設やレストランの運営を行っており、DNCグループとのRH持分の共同保有・運営により、当社グループの企業価値増大に寄与させること、及び当該譲渡により確保された資金を、国内における事業に投下することにより、業績拡大に資すると判断したためであります。

3. 持分譲渡日

平成26年5月10日

4. 譲渡する持分の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分の比率

(1) 譲渡する持分の数及び譲渡後の持分の比率

異動前の 所有持分数	340個 (議決権の数：340個) (議決権所有数割合：85.00%)
譲渡持分数	260個 (議決権の数：260個)
異動後の 所有持分数	80個 (議決権の数：80個) (議決権所有割合：20.00%)

(2) 譲渡価額（見込）：59.7百万米ドル

① 譲渡価額（見込）の内訳につきましては、本件持分譲渡日に受領した35.2百万米ドルと、本件持分譲渡日から4年間に渡り支払われる24.5百万米ドルであります。

② 上記24.5百万米ドルは本件持分譲渡契約に定めた買手に対する表明保証違反が4年間発生しないことを前提とした価額であります。

③ 譲渡価額（見込）は本件持分譲渡契約に基づき、本件持分譲渡日時点におけるRH及びPRGの財政状態の見込等を基に計算された金額であり、平成26年9月中に確定する予定であります。

(3) 譲渡損益：譲渡損益につきましては、現在精査中であります。

(その他の注記)

減損損失

1.減損損失を認識した資産及び資産グループの概要

事業の種類	場所	用途	資産の種類	減損損失 (百万円)
コントラクトフードサービス事業	中部	店舗	建物等	8
レストランカラオケ事業	北海道	店舗	建物等	11
	関東	店舗	建物等	493
	中部	店舗	建物等	167
	近畿	店舗	建物等	182
	中部	店舗	建物等	140
	九州	店舗	建物等	132
スペシャリティレストラン事業	関東	店舗	器具備品	2
	近畿	店舗等	建物等	9
コンビニエンス・中食事業	関東	店舗	建物等	10
	中部	店舗	建物等	6
	近畿	店舗	建物	15
	中国	店舗	建物等	5
トータルアウトソーシング事業	関東	店舗	建物等	7
そ の 他	北海道	店舗	建物等	2
	関東	店舗	建物等	9
	中国	店舗	建物	2
	九州	店舗	建物等	4
合 計				1,213

2.減損損失の認識に至った経緯

店舗において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額、利用方法の変更により収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,213百万円）として特別損失に計上しております。

3.減損損失の内訳

種類	金額 (百万円)
建物	954
構築物	64
器具備品	136
リース資産	57
ソフトウェア	0
合計	1,213

4.資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

5.回収可能価額の算定方法

資産及び資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較して、主として使用価値により測定しております。正味売却価額は、鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを3.6%で割引いて算出しております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループでは主にレストランカラオケ店舗及びスペシャリティーレストラン店舗を全国展開するに当たり、土地所有者との間で事業用定期借地権契約又は事業用建物賃貸借契約等を締結しており、当該不動産賃貸借契約期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年から25年、割引率は1.21%から1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,091百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	74百万円
資産除去債務の履行に伴う減少額	△37百万円
時の経過による調整額	43百万円
見積りの変更による増減額（△は減少）（注）	143百万円
期末残高	3,314百万円

(注) 見積りの変更による増減額については、新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りを行なった結果によるものであります。

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	27,780
現金及び預金	6,833
売掛金	133
短期貸付金	19,164
未収入金	884
繰延税金資産	189
その他	575
固定資産	46,249
有形固定資産	10,275
建物	1,545
器具及び備品	148
土地	8,473
その他	107
無形固定資産	859
ソフトウェア	828
その他	31
投資その他の資産	35,114
関係会社株式	31,148
長期貸付金	7,098
敷金及び保証金	490
保険積立金	867
その他	482
貸倒引当金	△4,974
資産合計	74,029

科目	金額
負債の部	
流動負債	21,199
短期借入金	9,399
1年内返済予定の長期借入金	9,101
1年内償還予定の社債	760
未払金	1,054
未払法人税等	40
株主優待引当金	261
賞与引当金	168
役員賞与引当金	43
その他	370
固定負債	25,740
社債	1,500
長期借入金	23,764
役員退職慰労引当金	222
繰延税金負債	216
資産除去債務	25
その他	11
負債合計	46,939
純資産の部	
株主資本	27,036
資本金	10,781
資本剰余金	11,446
資本準備金	10,186
その他資本剰余金	1,259
利益剰余金	5,614
その他利益剰余金	5,614
繰越利益剰余金	5,614
自己株式	△805
評価・換算差額等	53
その他有価証券評価差額金	53
純資産合計	27,090
負債・純資産合計	74,029

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収入		
役務提供等収入	6,596	
不動産賃貸収入	993	
配当収入	1,999	9,589
営業費用		
不動産賃貸原価	666	
販売費及び一般管理費	7,463	8,129
営業利益		1,460
営業外収益		
受取利息	370	
その他	95	466
営業外費用		
支払利息	936	
その他	103	1,040
経常利益		886
特別損失		
固定資産除却損	3	3
税引前当期純利益		883
法人税、住民税及び事業税	107	
法人税等調整額	△8	98
当期純利益		784

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	10,781	10,186	1,259	11,446	5,430	5,430	△275	27,383
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△601	△601		△601
当 期 純 利 益					784	784		784
自己株式の取得							△530	△530
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	183	183	△530	△347
当 期 末 残 高	10,781	10,186	1,259	11,446	5,614	5,614	△805	27,036

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当 期 首 残 高	39	39	27,423
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△601
当 期 純 利 益			784
自己株式の取得			△530
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	13	13	13
当期変動額合計	13	13	△333
当 期 末 残 高	53	53	27,090

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの
総平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建	物	8～31年
器具及び備品		3～10年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいて定額法を採用しております。
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 株主優待引当金
株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについて、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段 金利スワップ
 ヘッジ対象 借入金の利息
- (3) ヘッジ方針
 借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
 特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。
5. 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6. 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び対応する債務

(担保提供資産)	関係会社株式	10,769百万円
	土地	7,935百万円
	建物	843百万円
	計	19,547百万円
(対応する債務)	長期借入金	12,500百万円
	(うち1年内返済予定額)	(2,268百万円)

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,030百万円

3. 偶発債務

子会社であるRestaurant Hospitality, LLC及びPatina Restaurant Group, LLCは、当社の依頼により(株)三井住友銀行が発行したスタンドバイLCの枠内で、在米国金融機関より借入れを行っております。当社は、当該子会社の債務に係る支払請求に対して、当該債務の支払を保証しており、当該子会社が債務不履行に陥った場合、保証した契約に定める金銭の支払を負うこととなります。なお、平成26年3月31日現在、当該約定保証した金銭支払の責任の上限金額は、2,322百万円(22百万米ドル)であり借入金の残高の合計は、1,035百万円(10百万米ドル)であります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 関係会社に対する金銭債権	短期金銭債権	20,222百万円
	長期金銭債権	6,844百万円
(2) 関係会社に対する金銭債務	短期金銭債務	10,145百万円

5. 財務制限条項

連結計算書類「連結注記表(連結貸借対照表に関する注記)」に記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	営業収入	9,584百万円
	営業費用	890百万円
	営業取引以外の取引高	484百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	838,388	1,100,564	-	1,938,952

普通株式の自己株式の株式数の増加1,100,564株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,100,000株、単元未満株式の買取りによる増加564株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	60百万円
貸倒引当金	1,773百万円
役員退職慰労引当金	79百万円
株主優待引当金	93百万円
関係会社株式評価損	8,589百万円
投資有価証券評価損	18百万円
その他	49百万円
繰延税金資産小計	10,663百万円
評価性引当額	△10,465百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	△9百万円
繰延税金資産合計	189百万円

(繰延税金負債)

関係会社株式減算	△179百万円
資産除去債務	△8百万円
長期前払費用	△7百万円
その他有価証券評価差額金	△29百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	9百万円
繰延税金負債合計	△216百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△26百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

① 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	シダックスフードサービ ス(株)	100	給食業務 の受託	100	業務の受託 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※1)	1,163	-	-
						短期資金の借入	923	短期借入金	857
						被債務保証	15,565	-	-
子会社	シダックス・コミュニテ ィー(株)	100	レストラン カラオケの 施設経営	100	業務の受託 事務所の賃貸等 役員の兼任	短期資金の貸付	17,190	短期貸付金	18,500
						利息の受取 (※2)	272	その他 流動資産	1
						被債務保証	15,565	-	-
子会社	エス・ロジックス(株)	90	食材の販売	100	業務の受託 事務所の賃貸等 役員の兼任	短期資金の借入	2,718	短期借入金	3,328
						被債務保証	4,500	-	-
子会社	シダックスレストランマ ネジメント(株)	50	飲食業務等	100	資金の貸付等 役員の兼任	長期資金の貸付	3,899	長期貸付金 (※3)	4,012
						利息の受取 (※2)	59	-	-
子会社	シダックスデリカクリエ イツ(株)	100	給食業務 の受託	100	資金の貸付等 役員の兼任	長期資金の貸付	959	長期貸付金 (※4)	992
子会社	大新東(株)	100	車両管理事 業・社会サー ビス事業	100	業務提携 役員の兼任	短期資金の借入	2,086	短期借入金	3,503
						被債務保証	4,500	-	-
子会社	シダックス大新東ヒュー マンサービス(株)	10	車両管理事 業・社会サー ビス事業	100	業務提携 役員の兼任	短期資金の借入	1,085	短期借入金	1,072
子会社	シダックス・スポーツア ンドカルチャー(株)	10	カルチャーク ラブ、スポーツ クラブの経営	100	業務の受託 事務所の賃貸等	長期資金の貸付	897	長期貸付金 (※5)	1,616
子会社	Restaurant Hospitality,LLC 及び Patina Restaurant Group,LLC	45百万 米ドル	投資業及び スペシャリテ ィーレストラ ン事業	85	業務提携 役員の兼任	債務保証	1,035	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 子会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。
 3. 当社の金融機関からの借入金に対して債務保証を受けております。
 4. 長期資金の貸付、短期資金の貸付及び借入は、主に連結グループの資金効率向上を目的として反復的に取引が行われていることから、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
 5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (※1) 業務委託等につきましては、前年度実績に基づき毎期決定しております。
 (※2) 貸付金の利息につきましては、当社の借入金利に基づき決定しております。
 (※3) シダックスレストランマネジメント(株)の長期貸付金に対し、3,173百万円の貸倒引当金を計上しております。
 また、当事業年度において109百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(※4) シダックスデリカクリエイツ(株)の長期貸付金に対し、845百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において71百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(※5) シダックス・スポーツアンドカルチャー(株)の長期貸付金に対し、当事業年度において760百万円の貸倒引当金を計上しております。

② 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	志太ホールディングス(株)	10	有価証券投資事業及 び不動産賃貸事業	(30.75)	不動産の取得 自己株式の取得 役員の兼任	不動産の取得 (※1)	8,817	-	-
						自己株式の取得 (※2)	530	-	-
	エスディーアイ(株)	5	有価証券投資事業及 び不動産賃貸業	(2.11)	事務所の賃貸 役員の兼任	敷金の差入 (※3)	170	敷金及び保証金	170
						家賃の支払 (※3)	57	流動資産 その他	7
						建設協力金 の預託 (※4)	300	長期貸付金	254
	投資その他の資産 その他	41							
	株式会社あさ	10	企業内研修のコンサル ティング業務及び 請負	-	子会社株式の購入	子会社株式 の購入 (※5)	46	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 志太ホールディングス(株)の代表取締役である志太勤は、当社の取締役を兼任しております。
3. 志太ホールディングス(株)につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の93.15%を直接保有しております。また、当該会社は、当社の議決権を30.75%直接保有していることから、その他の関係会社にも該当いたします。
4. エスディーアイ(株)の代表取締役である志太勤は、当社の取締役を兼任しております。
5. エスディーアイ(株)につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
6. 株式会社あさににつきましては、当社の取締役である志太勤及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
7. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (※1) 不動産の取得価格につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。
- (※2) 自己株式は東京証券取引所の立会外取引市場により取得しており、取引価格は平成25年8月6日の終値であります。
- (※3) 敷金及び事務所の家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。
- (※4) 建設協力金の預託については、国債利回り等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間20年、月賦返済としております。
- (※5) 子会社株式の購入価額につきましては、第三者機関による株式評価報告書の算定価格に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	694円98銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	19円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しておりません。

(その他の注記)**資産除去債務関係**

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社では事務所及び連結子会社に貸与している建物について不動産賃借契約等を締結しており、当該不動産賃借契約期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	34百万円
時の経過による調整額	0百万円
見積りの変更による増減額（△は減少）（注）	△9百万円
期末残高	25百万円

(注) 見積りの変更による増減額については、新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りを行なった結果によるものであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

シダックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 守 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅野 俊治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河合 宏幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シダックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

シダックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 守 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シダックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

シダックス株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤好男 ㊟

社外監査役 北本幸仁 ㊟

社外監査役 田部井悦子 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神南一丁目12番13号
渋谷シダックスビレッジ2階シダックスホール
電話 (03)5784-8881



交通 JR渋谷駅、地下鉄半蔵門線・銀座線渋谷駅ハチ公口下車徒歩約7分

お願い 会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦賜りたくお願い申し上げます。
当日ご出席いただきました株主さまに、些少ながらお土産をご用意いたしておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人さまに対し1個とさせていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
なお、受付開始は午前9時を予定しております。

はぐくむ、大切なことのすべて

SHIDAX

**UD
FONT**

見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

**VEGETABLE
OIL INK**

環境に配慮した
「ベジタブルインキ」を
使用しています。